

「店頭外国為替証拠金取引インターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成27年11月16日)

現 行	変 更 後								
<p>(前 文) (省 略)</p> <p>(枠 内)</p> <p>I～V (省 略)</p> <p>VI 本取引は、お客様と当社との相対取引です。当社は、お客様との本取引に係る当社の建玉をカバーするために、下記金融機関等（以下「カバー先」といいます）で、適宜カバー取引を行います。</p> <p>(追 加)</p>	<p>(前 文) (現行どおり)</p> <p>(枠 内)</p> <p>I～V (現行どおり)</p> <p>VI 本取引は、お客様と当社との相対取引です。当社は、お客様との本取引に係る当社の建玉をカバーするために、下記金融機関等（以下「カバー先」といいます）で、適宜カバー取引を行います。</p> <table border="1" data-bbox="783 647 1501 976"> <thead> <tr> <th data-bbox="783 647 948 768">カバー先の 商号</th> <th data-bbox="948 647 1083 768">業務内容</th> <th data-bbox="1083 647 1291 768">監督当局</th> <th data-bbox="1291 647 1501 768">対象サービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="783 768 948 976">スタンダードチャーター銀行</td> <td data-bbox="948 768 1083 976">銀行業</td> <td data-bbox="1083 768 1291 976">英金融行為機構および英健全性規制機構</td> <td data-bbox="1291 768 1501 976">シストレ24 トライオート FX FX24</td> </tr> </tbody> </table>	カバー先の 商号	業務内容	監督当局	対象サービス	スタンダードチャーター銀行	銀行業	英金融行為機構および英健全性規制機構	シストレ24 トライオート FX FX24
カバー先の 商号	業務内容	監督当局	対象サービス						
スタンダードチャーター銀行	銀行業	英金融行為機構および英健全性規制機構	シストレ24 トライオート FX FX24						
<p>(本 文) (省 略)</p> <p>別紙</p> <p>1.～5. (省 略)</p> <p>8 注文の種類</p> <p>①～② (省 略)</p> <p>③逆指値注文 (ストップ)</p> <p>売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい」というように価格を指定する注文です。120円で米ドル/円の買建玉を持っているお客様が、119円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、「119円の売り逆指値注文」という形で発注します。この注文は、<u>最初に条件を満たした価格で約定します</u>。このため、お客様の指定価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります（この場合、お客様の指定価格よりも不利な価格で約定する場合があります）。なお、お客様の指定価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、受注することはできません※1。</p> <p>④～⑥ (省 略)</p>	<p>(本 文) (現行どおり)</p> <p>別紙</p> <p>1.～5. (省 略)</p> <p>8 注文の種類</p> <p>①～② (省 略)</p> <p>③逆指値注文 (ストップ)</p> <p>売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい」というように価格を指定する注文です。120円で米ドル/円の買建玉を持っているお客様が、119円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、「119円の売り逆指値注文」という形で発注します。この注文は、<u>買注文の場合は売気配値が指定価格以上となった場合に、売注文の場合は買気配値が指定価格以下となった場合に成行注文の執行を行う注文</u>です。このため、お客様の指定価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります（この場合、お客様の指定価格よりも不利な価格で約定する場合があります）。なお、お客様の指定価格がすでに約定すべき条件を満たしている場合、受注することはできません※1。</p> <p>④～⑥ (現行どおり)</p>								

現 行	変 更 後
<p>9 (省 略)</p> <p>10 シストレ 24 に関する重要事項</p> <p>(1) (省 略) (追 加)</p> <p>(2) (省 略) (追 加)</p> <p>(3)～(5) (省 略) (追 加)</p> <p>(6)～(10) (省 略)</p>	<p>9 (現行どおり)</p> <p>10 シストレ 24 に関する重要事項</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) <u>選択したストラテジーは、無効にすることや、ポー トフォリオから除外することができます。その際、既 に自動売買で成立したポジションについては、自動売 買により決済されますが、手動売買で決済することも 可能です。</u></p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(5) <u>ストラテジー作成者が各ストラテジーの売買判断を 行う際に使用しているレートは、取引画面上に表示さ れるレートとは異なります。また、売買シグナルは、 ストラテジー作成者によって、当社の取引ツールとは 異なるシステムから発信されているため、シグナルが 発信された時のレートと当社のレートが異なる場合 や、当社の取引時間外に売買シグナルが発信される場 合があります。</u></p> <p>(6)～(8) (現行どおり)</p> <p>(9) <u>シストレ 24 のストラテジー審査基準は、ストラテジ ープロバイダーまたは当社にて1ヶ月以上の実際の 運用テストを経て、以下のルールを満たすことを条件 としています。</u></p> <p>① <u>ストラテジーの説明に記載されている最大ポジシ ョン数を超えないもの。</u></p> <p>② <u>1時間のトレード回数の上限は60回かつ1日のトレー ド回数の上限は60回。</u></p> <p>③ <u>1ストラテジーの1トレードあたりの最大ドローダウ ンは-300pips。</u></p> <p>④ <u>シストレ 24 のシステム環境下において、最低1ヶ月 間の運用テストまたはストラテジープロバイダーの 提供する運用テストデータが1ヶ月分以上確認でき る。</u></p> <p>⑤ <u>ストラテジープロバイダーの提供するストラテジ ーが、正しくシストレ 24 の環境下においてシグナル配 信していることが確認できること。</u></p> <p>(10)～(13) (現行どおり)</p>

現 行	変 更 後
<p data-bbox="395 174 528 210">(以下省略)</p> <p data-bbox="512 465 767 501"><u>平成 27 年 10 月 19 日</u></p>	<p data-bbox="1034 174 1246 210">(以下現行どおり)</p> <p data-bbox="1238 465 1493 501"><u>平成 27 年 11 月 16 日</u></p>